

地域医療提供体制検討委託業務公募型プロポーザルにおける質疑に対する回答

番号	項目	質疑	回答
1	仕様書 2 業務内容 (1)データの収集	「(エ)使用するデータの匿名化処理が必要なときは、受託者が行うこと」に関しては受託者が一時的に匿名化されていないデータをお預かりするという解釈で間違いないでしょうか？	県での匿名化処理が可能な場合は、処理済みのデータを受託者にお渡しします。匿名化処理を受託者に行っていただく場合は、お見込みのとおりです。
2	仕様書 2 業務内容 (3)データの分析	「(キ)各区域における主要病院へのヒアリング」とは何病院程度の想定でしょうか？	昨年度と同程度の病院に対して、1回以上のヒアリングを想定しています。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 昨年度ヒアリング実施 : 28 病院 (内訳) 安芸区域: 3病院、中央区域: 11 病院 高幡区域: 4病院、幡多区域: 10 病院 </div>
3	仕様書 2 業務内容 (4)分析結果の医療機関等への共有	分析結果の医療機関等への共有について対面形式で実施とあります。 ・各区域に対して年間何回程度の実施を想定されておられますでしょうか？ ・合わせて、説明会の開催時期として想定がございましたらお教え下さい。	・地域医療構想調整会議については、各構想区域ごとに年間2回程度の実施(1回目(7~9月頃)に分析の方向性の確認・協議等、2回目(1~3月頃)に分析結果の説明等を行うイメージ)を想定しています。 ・説明会については、高知県全域を対象に、年間1回程度の実施(3月頃)を想定しています。 ・はたまるパートナーズが実施する会議等については、月1回程度の頻度で実施予定であり、差し支えなければ毎回出席いただきたいと思います(WEB形式も可)。